

ニッシン債権回収のスペシャルサービサー格付を取り下げ

フィッチ・レーティングス - 東京/香港 - 2011年6月6日：

フィッチ・レーティングス（フィッチ）は、ニッシン債権回収株式会社のアセットバックト・スペシャルサービサー格付「ABSS4（JPN）」およびコマーシャルモーゲージ・スペシャルサービサー格付「CSS4（JPN）」（いずれも、格付ウォッチ「ネガティブ」）を、格付ウォッチを解除することなく、取り下げた。

かかる取り下げは、フィッチが同社に対する格付を格付対象から除外したことに伴うものである。フィッチは、今後、当該サービサーを、格付および分析の対象に含めないこととする。

（本稿の英語版は、「Fitch Withdraws Nissin Servicer's Special Servicer Ratings」（2011年6月6日付）として公表されています。）

照会先：

主任格付アナリスト

黒田 篤

シニア・ダイレクター

03-3288-2692

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町四丁目8番地 麹町クリスタルシティ東館 9F

メディア照会先：03-3288-2977

サービサー格付は、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第28号に規定された「関連業務」として提供するものであり、当社が行う「信用格付業」に含まれるものではありません。

さらなる情報については、フィッチのウェブサイト www.fitchratings.com / www.fitchratings.co.jp（日本語）より入手可能です。

適用された格付基準レポートおよび関連するリサーチ：

「日本のサービサー格付基準」（2009年9月4日付）

「ストラクチャード・ファイナンス・サービサーの包括格付基準」（2010年8月16日付）

フィッチの全信用格付は、所定の制約及び免責の対象となっています。弊社ウェブサイトから当該制約及び免責事項をご覧ください（www.fitchratings.co.jp：「格付の定義」>「信用格付を理解する：利用と制約」）。さらに、格付の定義及び利用規約は弊社のウェブサイト www.fitchratings.co.jp に掲載されています。公表された格付、格付基準、格付手法も同サイトに常時掲載されています。フィッチの行動規範、守秘義務、利益相反、関連会社間のファイアウォール、コンプライアンス及びその他の方針・手続等も www.fitchratings.com / www.fitchratings.co.jp 上の「Code of Conduct」/「行動規範」のセクションにてご覧いただけます。